

南阿蘇村議会だより

すいげん

みなみあその今と未来を発信

令和5年
8月1日発行
Vol.62

6月定例会

- ② 「一般質問9名 村政を問う」 第2回定例会
- ④ 合同常任委員会
- ⑥ 議会運営委員会紹介
- ⑦ 「ずばり村政を問う！」 一般質問
- ⑮ 議会活動
- ⑯ あなたのSDGsは？

南阿蘇村議会6月定例会
一般質問の様子を動画でご覧いただけます。
下記のアドレスまたはQRコードでご覧ください。

<https://youtube.com/@user-jw9hu1ug3i>

※動画をご覧になる場合、通信料が発生する場合がありますのでWi-Fi環境での視聴を推奨します。



人権啓発標語： ^{おも}思いやり ^{くち}口で言うのは誰 ^{だれ}でもできる ^{こうどう}行動してこそ ^{いみ}意味がある

南阿蘇中学校3年

いまむら ^{りゅうや}今村 竜哉さん

過去最多！ 一般質問

■一般会計補正予算1億9612万円追加、総額115億7314万円に。

【令和5年度 第2回定例会】

第2回定例会は、6月12日から16日まで5日間の会期で開催された。

令和5年度一般会計補正予算等11議案（予算2、条例5、人事3、その他1）を審議し、原案どおり可決。主な補正は、非課税世帯やLPガス使用世帯への支援など、物価高騰対策の5事業に計1億558万円。継続を決めた乗合タクシーの事業費1083万円など。一般質問は、9名の議員が登壇した。



乗合タクシー事業とは

南阿蘇村予約型乗合タクシーは、村民の方を対象に自宅から指定乗降場所までの移動を乗合いで運行する公共交通機関です。利用する際は、予約受付センターへの事前登録申請が必要です。
(産業観光課)

9名 村政を問う!!

議案第43号 南阿蘇村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

質 疑 河内議員

指定難病医療費併用の概要と村内難病対象者数、そして改正する条例の周知方法は。

住民福祉課長

村内の重心医療資格者は260名、指定難病対象者数は88名です。7月下旬に資格認定見直しに合わせて重心資格者全員に併用が可能になる通知を行う。

同意第4号 南阿蘇村固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

固定資産評価審査委員会とは

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため、地方税法に基づき市町村に設置される行政委員会です。

固定資産評価審査委員会は、市町村長から独立した第三者機関として、公正・中立な立場から、固定資産課税台帳に登録された価格が適正に決定されたものであるか審査します。

なお、固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村長が選任します。

なか やま りょういち く どう きょうこ まつ もと けいじ
中山 良一 工藤 京子 松本 敬二

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員とは

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったりしています。



あらかま こうきち
荒牧 幸吉

【第2回臨時議会】 5月10日

議 案	審議内容	審査結果
報告第2号	「あそ望の郷くぎの」公園車道設置工事請負契約の変更	原案可決
議案第39号	南阿蘇村一般会計補正予算（第2号）の承認について	原案可決
議案第40号	財産の処分について 「木の香湯温泉跡地等」売却について	賛成 6 ・ 反対 7 原案否決

定例会4日目（6月15日）総務産業、文教厚生合同常任委員会を開催。
第2回定例会に上程された議案について執行部に詳細な説明を求めた。

令和5年度一般会計補正予算

〈岡委員〉

物価高騰対策LPガス使用世帯へ支援補助金の説明と世帯間で支払額の差が大きい村の考えは。

〈住民福祉課長〉

ガス使用世帯へ一戸6千円を給付する事業で、方法は村がLPガス協会へ補助金として支出、協会から対象世帯へ給付される。支払額のばらつきはあるが、補助額は県で調査した結果、平均額を採用。

〈丸野副委員長〉

住民税非課税世帯への給付事業の説明とLPガス同様申請が必要である旨の周知をお願いする。

〈住民福祉課長〉

令和5年度住民税非課税世帯に対し3万円を給付する事業で、給付方法は該当世帯へ関係書類を送付し必要事項を記入後返信していただき、口座に振り込む。

その他

〈河内委員〉

児童・園児がバス乗降する待合所等施設の安全点検実施と、危険個所の改修。

〈教委事務局長〉

児童利用施設の調査を実施、安全性を確認した上で、地元と調整、実施可能な箇所から改修を進める。

〈保育園長〉

園児乗降場所で危険施設はなかった。今後、危険判断した場合は乗降場所の変更等対応していく。



待合所

〈辰巳委員〉

3村合併を機に、第3セクターも統合したが、現在売却に向けて公募も行われている。今後の展望は。利用者の利便性を考慮し、夏場・冬場時間など営業時間延長の考えは。

〈産業観光課長〉

経営基盤の強化、熊本地震で3セクを取り巻く環境の変化もあり、議員発議で統合促進に関する決議が可決し統合を進めた。瑠璃とウイナスは現在公募中で多数問い合わせがある。他の施設も対応しており、随時議会に報告していく。営業時間は現在、人員不足で延長は困難な状況。温泉施設の民営化が進めば、人的問題も改善し検討できる状況になる。



〈今村竜喜委員長〉

立野ダム建設に伴う村地域整備計画基金事業で建設されたウイナス、憩の家等が閉館・休館を余儀なくされている。今後、高齢者が利用しやすい健康増進施設等の整備計画と、旧長陽庁舎の活用策は。

〈健康推進課長〉

ウイナスで活動されていた、陶芸教室、卓球等、他の施設での利用を調整・検討中である。

〈村 長〉

旧長陽庁舎は公共施設利活用検討委員会では解体の方針であるが、最善策を再度ちょっと検討してみたい。

〈笠野委員長〉

日本財団の防災拠点事業で導入されたダンプとバックホー。所管は教委になっているが、実際の運用は総務課防災係では。運用・訓練計画は。

〈教委事務局長〉

繰り越し事業で現在調整中である。



議会運営委員会紹介 ～宜しくお願いします～

議会運営 委員会

議会運営委員会のしごと



委員長
工藤 保雄



副委員長
今村 竜喜



委員
笠野 真喜



委員
丸野 健一郎



委員
今村 輝宏

常任委員会

議会運営委員会とは

議会運営委員会は、定例会・臨時会の日程や会議規則、委員会に関する条例など、議会運営全般にかかわることを協議し、意見調整を図るために常設されている委員会です。

所管事項は次の3点に関する調査及び議案、請願等の審査です。

- ① 議会の運営に関する事項
- ② 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③ 議長の諮問に関する事項

ずばり ここが聞きたい 村政を問う!

一般質問は、会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で構成し、掲載しています。詳細は、会議録の閲覧ができます。

南阿蘇村議会6月定例会
一般質問の様子を動画でご覧いただけます。
下記のアドレスまたはQRコードでご覧ください。
<https://youtube.com/@user-jw9hu1ug3i>

※動画をご覧になる場合、通信料が発生する場合がありますのでWi-Fi環境での視聴を推奨します。



一般質問

ここが聞きたい ずばり村政を問う!

辰巳 和美議員

※写真撮影の為マスクを外しています。

中高生に就学支援制度が必要では

辰巳議員

昨年6月、今年3月、2回の定例会にて質問した。その時の答弁は、学生の通学形態はさまざま、村外通学者への交通費助成は、公平に欠けるという観点から、現時点では助成は考えていないとのこと。

今回、寮生、下宿、通学、自転車、原付バイクで通学する学生への就学支援を提案する。今、まさに経済基盤の弱いひとり親、非正規で働く親が大きな打撃を受けている。正規で働く親も然り。進学するにあたり、制服、体操服、教科書、電子辞書等の購入。部活をする生徒はプラスアルファだ。私の経験上1人20,30万かかる。寮、下宿は必要な家電、寝具、日用品の購入。

南阿蘇鉄道を利用した場合

見晴台～大津 6カ月 97,800円

見晴台～新水前寺 6カ月 114,630円

見晴台～阿蘇 6カ月 110,490円

かかる。自転車も近年、価格が上がる一方、原付バイクもガソリンの高騰など影響を受けている。

学生、保護者のお財布状況は逼迫している。教育、子育て支援の切れ目ない充実で、少子化の流れを反転させ、また住民の流出を抑えられる突破口となりうると思うが、今後の展望は。



混乱があると考え、現実的ではない

村長

本村の子どもに対する支援策は、生後すぐに支給される出産祝い金、小学校入学者のランドセル支給、小中学生の給食費の半額補助、中学3年生対象の村営塾開催、高校までの医療費助成、保護者の経済的負担を軽減するため広範囲の年代に及ぶ手厚い支援を講じている。いろんな生活スタイルがあるので、それぞれに助成してはという質問だが、算定にも非常に混乱があると考え現実的ではないと考えている。

国では、若い世代の所得を増やすため、構造改革や児童手当の所得制限の撤廃、次元の異なる少子化対象を策定中。6月にとりまとめられる「経済財政運営と改革の基本方針」である「骨太の方針」に反映されたことを受け、本村でも将来に向けた子育て支援策の具体的な協議を今後考えている。

辰巳議員

財政が厳しい中、外国人留学生に対する家賃支援補助金も公布され手厚い支援が行われている。未来を担う学生も何らかの支援をするべき。地域によってニーズは違う。村独自の支援の拡充を切望する。南阿蘇に生まれて良かった、子育てして良かったと心から思える施策の取り組みに期待する。

村長

子育て支援は大事な政策で人口増にもつながる。いろんな助成があるが、南阿蘇にあった助成制度をやっていきたいと考えている。

河内 克也議員



※写真撮影の為マスクを外しています。

学童保育の更なる充実を

河内議員

政府は異次元の少子化対策で、こども家庭庁を発足させたが、学童保育政策に目を向けたとき、今、現場では様々な問題が表面化している。私が考える課題は、子ども・親目線での運営の重要性、環境整備、スペース確保、支援員の働く環境への対応等である。学童保育は、子育て世帯が安心して働き続けていくために重要な役割を果たしている。村は安心して子どもを産み育てることができる社会をつくること、保育の更なる充実を図ることが求められている。

- ①村内施設（定員、一人当たりのスペース、待機児童の有無、現場で頑張っておられる支援員の働く環境）の状況と、参酌基準への考え方は。
- ②質の向上のため、学童保育を利用している保護者のニーズ把握の方法と、今後の運営計画は。

弾力的に対応 より良い運営に努める

村長

①条例を制定し施設の運営を行っており、白水クラブは定員80人で64人の利用登録、久木野は50人で53人の登録、南阿蘇西クラブは40人で41人の登録となっている。スペースは基準を満たしているが、感染症対策のため、近くの公共施設に分散し保育を実施することもあり、利用児童数の状況を踏まえ必要なスペースの確保に努める。

待機児童は久木野クラブで2名いる。支援員は基準に基づいて配置しているが、特に配慮が必要な児童もいるので、各施設と連絡を取り合いながら、働く環境の改善に努める。

参酌基準の考え方は、運営上不都合が生じる場合は、弾力的に条例を改正するなど適切に対応していく。

②保護者のニーズは年々多様化しており、要望を適切に把握するため、保護者説明会を開催している。今後はSNS等のツールを活用したアンケートにも取り組む。

最後に、放課後児童クラブ運営は、全国的に待機児童や支援員確保等の問題があるので、議員の指摘内容を踏まえ、よりよい運営に努めていく。

河内議員

待機児童、雨天時密の状況等課題があるので、答弁内容を整理し、課題について村の宝、子どもたちのために今後も議論していく。

村民を浸水から守る堆積土砂対策は

河内議員

国は熊本地震後、直轄砂防事業（堰堤等整備）、県も管理河川で計画的に浚渫事業を実施している。村も管理67河川において、氾濫防止対策を講じているが、予算の都合もありなかなか進まない。手つかずの河川に近い住宅の村民から、河川の氾濫を心配する声を聞く。

- ①堤防や河道、土砂堆積、倒木や草の繁茂、護岸の破損状況等の定期的な点検実施と、地域の要望把握の状況は。
- ②調査後、優先度が高い河川の浚渫や伐採等の必要な措置を講じる計画は。

年次計画で氾濫防止対策を講じる

建設課長

①河川の現状把握は重要であり、職員による河川パトロールや区長並びに住民からの情報提供により、現地確認を行い、土砂の堆積や護岸の破損状況の把握に努めている。各行政区からの要望をもとに、現地調査を行い、公平に検討し、年次計画を策定、計画に沿って、浚渫等行っている。

②村では緊急自然災害防止対策事業等を活用、今年度は継続事業として、下の川・高木川・仮川の3河川で河道掘削を実施し、氾濫防止対策を講じていく。また、梅雨や台風時の異常降雨により護岸が被災した場合は、補助事業による復旧工事を実施していく。

今後も、国、県と情報交換や要望を行いながら事業の推進を図りながら「安全・安心な村づくり」を進めていく。

河内議員

緊急浚渫推進事業債等、有利な地方債を活用し、計画的な事業推進を要望する。



浚渫された原尻谷川下流



坂田 正也議員

※写真撮影の為マスクを外しています。

交通弱者や買物弱者へ 配慮した施策は

坂田議員

村長は、三つのK、環境、活力、暮らしを政策の柱として取り組まれている。その中で、高齢者への政策として、「いつまでも元気な高齢者」をキャッチフレーズに、これから増える交通弱者や買物弱者へ配慮した施策に取り組むと言われるが、具体的にどのような取り組みなのか。

令和5年4月現在、南阿蘇村で、65歳以上の高齢者は4,389名で、全人口の43%になっている。5年後の令和10年には48%、10年後の令和15年には高齢化率が53%まで推移する。

私は令和3年6月定例会の一般質問で、買物弱者への支援をお願いした。今回は、より効果的な内容であるのかを問う。

有効な交通網を構築していく

村長

交通弱者や買物弱者に配慮した施策の取り組みは、現在、高齢者をはじめとする交通弱者の外出機会確保と支援を目的に、予約型乗合タクシーの運行を行っているが、交通インフラの復旧に合わせ、廃止を検討していた。しかし、利用者から乗合タクシーの存続を求める声が強くなり、また70歳以上の利用が90%を占めている。高齢者には必要な交通手段であり、6月議会で事業継続に係る補正予算を上程した。乗合タクシーの運行時間を見直すことにより、利便性をさらに向上させて利用者を増やすと共に、南阿蘇鉄道などの運行事業者と連携して交通網を構築していく。

また買物弱者は、これから団塊の世代が後期高齢者となり、村としても買物弱者の課題を重く受け止めている。現在、移動販売による支援を行う検討をしており、今年度中に移動販売業者の選定、販売場所及び販売ルート確保の選定作業を進

めている。この方法が有効であると判断したら実施する方向で進めていく。



存続される乗合タクシー

住民福祉課長

今の段階では、移動販売業者の選定等を行っている。業者が決まり次第、販売場所・販売ルート等の策定に入り、その後、必要経費等と算定して本年度中をめどに予算化を考えている。



移動販売車イメージ

坂田議員

交通弱者や買物弱者となる高齢者への今後の施策は、待ったなしの状況にある。より効果的な取り組みを真剣にお願いをする。

乗合タクシー予約受付センター
TEL 0967-67-3030

橋本 功議員



※写真撮影の為マスクを外しています。

人口減少及び少子化対策は

橋本議員

施政方針で、子育て環境の整備、教育環境の充実、移住定住促進など人口増を意識した政策を進めると表明されたが、その取り組みは。

各施策に取り組んでいる

村 長

人口流出を防ぎ、移住者の確保を目的とした村独自の施策として令和元年度より、子育て世代向け賃貸住宅建設に対する補助を行っている。併せて、空き家・空き地バンクも、これまでに132件契約。

少子化対策は、令和2年3月に策定した「第2期南阿蘇村子ども・子育て支援事業計画」に基づき、出産祝い金の支給や高校生までの医療費の無償化等、経済的負担等を軽減する施策を図っている。

企業誘致はできないか

橋本議員

本村は企業誘致・産業振興はなく、行政の方向は財産売却に力が行っている感がある。土地開発公社を立ち上げ、新たに区画整備事業に取り組むことも考えられるが、企業誘致や産業振興、住宅用地等に県と連携して出来ないか。

組織体制の強化、情報拡充を図る

村 長

企業誘致に向け、熊本県企業立地課、熊本県誘致企業連絡協議会、台湾領事館等と情報を共有している。具体的には、村有地や遊休施設物件の調査に加え、企業が進出した場合の固定資産税の減免制度を既に整備している。今後は、連携協議会等を設置し組織体制の強化など、情報拡充を図っていく。

農地バンクの現況は

橋本議員

事業計画では、令和4年度は10haに到達できていない。令和5年度目標は10haだが現況は。

目標達成に向け努力する

村 長

令和4年度の農地管理目標は10haであったが、公社で機械を所有していない、また公社に依頼される農地は条件が悪いなどの事情もあり、7.7haと目標値に届いていない。令和5年度は、管理用機械の導入、また地域おこし協力隊が5名から9名へと増加する事もあり、目標達成に向け努力していく。

そば価格補填事業見直しは

橋本議員

令和5年度から補填を廃止することになった。単価の安いそばは、交付金がないと利益を出すのが難しいとされているが、支援策を考えては。

補助事業を積極的活用していく

村 長

水田に作付されるそばは、国の経営所得安定対策事業で作物助成金が交付される。また、本年度から畑地耕作促進事業を創設した。

農作業受託業務とは

橋本議員

そば価格補填事業は、令和3年から農業みらい公社に委託となった。公社がそばの販売に関わることが必要なのか。

関連の委託業務に取り組む

村 長

南阿蘇村農業みらい公社の定款には、農業生産性の向上を図り地域農業の発展に寄与すると定めている。さらに目的達成には、そば買い取り及び関連の委託業務に取り組むとしている。



今村 竜喜議員

※写真撮影の為マスクを外しています。

中学生の南鉄利用…その後は

今村竜喜議員

南阿蘇鉄道は7年3カ月ぶりに全線開通する。約1年前に運行再開後、中学生の通学手段として活用を提案した。

地元住民の利用促進はどのような協議が行われているか、実行に向けた進捗状況を問う。

利便性を最優先に進めていきたい

教育委員会事務局長

南阿蘇鉄道と教育委員会で意見交換を実施。通学定期は最大4割で購入できる割引制度がある。また自転車との同乗は、一般乗車の方々の安全確保のため、車両改造及び専用の車両導入が必要である。今後中学校を通じて調査を実施し、部活動地域移行に伴う送迎の課題も含め、利便性を最優先に進めていきたい。

各駅において活力を見出せないか

今村竜喜議員

各駅の管理者、住民、利用者、その他目的に賛同して頂ける方々と協力し、各駅に色と味をつけてはどうか。

色とは、オルゴール調のメロディーであり、例えば立野駅では旧立野小学校の校歌、見晴台駅では旧両併生学校の校歌、もちろん校歌ボードの設置を。味とは、駅にはトイレもあるので駅舎や駅前広場を活用して小イベントの開催など、村内の各駅を核とした地域活性化はできないか。



将来像を見極め活性化につなげたい

村長

村内にある9つの駅そのものが観光資源。公共交通の結節点であり駅周辺は魅力的なエリア。管理者、利用者、住民の意見を踏まえながら活性化に繋げる。

行財政改革

今村竜喜議員

①予算を震災前の状況に戻す考えは

熊本地震の予算がほぼ減少しているのに、予算は膨らんだまま、当然財政は厳しくなる。財政悪化により住民サービスが出来なくなっている原因は。

②村長政策への査定はどのように

村長政策にはワインプロジェクト、農業みらい公社、定住促進事業など削減することなく計上されている。費用対効果は検証されているのか。

③再検討し住民サービスに重点を

公債費（借金）償還など苦しい財政運営が予想されている。予定事業の精査を行いこの難局を乗り切ることが大切な作業である。住民サービスに使える予算確保を。

村長

①適正な予算規模で執行する

抜本的かつ徹底的な行財政改革に引き続き取り組み、事業優先度に応じた更なる選択、費用対効果の観点から、不断に事務事業を見直す。

②委員会、全員協議会で説明し進めている

新規事業や重点事業は提案利用の説明を明確にしたうえで、制度設計、予算内訳、積算根拠、財源等の予算査定を実施している。

③村民の要望、可能性があるものは実行

村長政策を充分加味した上で施策を進めている。予算見直しで公共施設の使用料徴収を10月から開始、村民からの要望は担当課長に調査及び検討を依頼し実行に移している。

市原 恵一議員



※写真撮影の為マスクを外しています。

立野交流施設（駅舎）全体の雨風対策は

市原議員

立野交流施設は眺望を考え一部の窓ガラス等雨風をしのぐ構造で建設してある。従来立野地区は吹き寄せ風の強い場所で、雨風の強い場合はイベントの計画は成り立たず、交流施設としての機能が損なわれてしまう。気候関係なく交流施設として機能させるには、眺望を損なわない、施設全体を雨風しのぐ対策が必要。村の考えは。



立野交流センター外観

活用状況・雨風の影響を見極めて

村 長

立野交流施設は、平成30年度立野駅周辺整備基本設計再検討を経て、当初実施設計では国の交付金を活用して整備計画を行う予定だったが、村単独事業に切り替え、計画を変更し現在の規模へ縮小しコスト削減に努めた。

設計の具体的なコンセプトは、水と風、光と情報のターミナルを実現する阿蘇の風香る広いテラスがある交流ステーションで、村外、海外から公共交通で訪れる人々が阿蘇の自然を感じ、地域住民と交流促進ができるように、さまざまなイベント開催が可能になるよう、広いテラスと駅前広場を整備している。

今のところは、設計時のコンセプトを損なうような大幅な変更は考えてない。今後は、交流施設の活用状況、雨風による施設の影響などを見極めながら、対応をしていく。



雨天時の交流テラス

立野交流施設の管理・観光案内計画は

市原議員

立野・立野駅・新所区では熊本地震前までは863人の村民の方々が暮らしていたが、現在は約半数近くになっている。住み慣れた地域に帰り「村に住みたい」と思ってもらいたい。

立野交流施設は南阿蘇村の玄関口であり、村の良さを真っ先に感じてもらえる場所である。交流施設を人の思いが伝わる施設に、是非して頂きたい。人がいない施設では、村の「おもてなし」ができず、何も出来ない。管理も心配で、トイレ掃除が行き届いていないと人は立ち寄ろうとせず、緊急を要する時等も対応できず、「おもてなし」など出来るわけがない。

今後、立野ダム周辺整備も行われ、交流施設を利用して、地区の活性化につなげて行くとの事だが、人と人が言葉を交わし南阿蘇村の村民として、心が通い合う施設になるよう、施設の管理を含んだ観光客の案内も行う人材の設置が必要不可欠と考えるが、村の対応は。

常駐できる方向で進める

村 長

建設費と維持管理の縮減により、施設の管理を含む観光案内等を行う事務室を設けておらず、現在は清掃などの施設管理は総務課職員で対応している。今後は、地元の方などに業務委託する方法など考えている。観光案内等は、夏休みや大型連休など多くの方が利用される際は、南阿蘇観光局と連携しながら、臨時的に観光案内ブースを設けることも選択肢の一つと考える。

長陽駅、中松駅など、駅舎に人が常駐して有効に利活用することも考えており、今後は、地元の方々と協議を重ね常駐できる方向で進める。





岡 智則議員

※写真撮影の為マスクを外しています。



物価高騰から暮らしをどう守るか

岡議員

この3年間、コロナウイルス感染症による影響のほか、ウクライナ情勢による物価高騰が深刻化し、国・県・村でも各種対策を講じてきた。新年度になっても物価高騰が続き、村民の暮らしを直撃している。消費者物価指数の上昇、実質賃金のマイナス傾向及び食料品・農業資材への価格転嫁の動きは続いている。

今回の予算書で、住民税非課税世帯への給付は要求してあるが、非課税世帯に限らず、物価高騰の影響を受けている全村民を対象にした対策が必要ではないか。令和5年度、地方創生臨時交付金を活用した独自の物価高騰対策をどう実施していくのか。

また、学校給食も食材等の高騰で影響を受けているが、今後の対応は。

4つの事業に取り組む

村 長

令和5年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、6月補正で予算を計上し事業に取り組む。主に、

1. 住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円を助成
2. LPガス使用世帯のガス代金支援対策
3. 飼料高騰対策及び農業用資材等緊急対策事業
4. 省エネ家電等購入促進事業

以上の4つの事業である。

教育長

学校給食の対応は、保護者の負担を考慮して、令和5年度も昨年同様に据え置き、1食当たりの単価は小学生が260円、中学生が290円、年間190回ほど提供、また平成27年度から半額助成をしている。

給食材料費の物価高騰分は、消費者物価指数等も考慮した上で、現在の単価で賄うことが出来な

いと判断した場合は、教育委員会で協議を行い、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用で事業を進めていく。

第三次男女共同参画推進基本計画の取り組みは

岡議員

第二次南阿蘇村総合企画後期基本計画施策22、地域福祉推進の中に人権尊重社会の取り組みで、今年3月に第三次男女共同参画推進基本計画を策定し、計画の概要版が全戸に配布された。大事なことは、推進体制を整え計画を推進していくこと。概要版に書いてあるように男女関係なく何でも参加できるシステムづくり、また今よりも女性が活躍し、安心安全に暮らせる優しい村になることである。そこで、推進するための具体的な実現方策と体制づくり及び事業予算はどうするのか。

定期的に情報発信していく

村 長

本年、3月に策定された第三次男女共同参画推進基本計画は、令和4年9月に区長会長・人権擁護委員・民生委員・PTA・母親部長など12名で、男女共同参画社会をつくるために何が必要なのか検討を重ねてきた。その結果、「交流と対話があり、多様な人が生き生きと暮らす、いつまでも住み、住み続けたい、南阿蘇村」というスローガンを掲げた。具体的な取り組みの施策内容の例として、講演などの意識啓発、家庭における男女共同参画実現としている箇所があり、この取り組みは、広報誌などを通じて定期的に情報発信していく。

予算であるが、令和5年度の一般会計から男女共同参画費の項目は、民生費の人権推進費に統一をして、男女共同参画をはじめ人権擁護に関する施策に集約した。

今村 輝宏議員



※写真撮影の為マスクを外しています。

台湾（東港鎮）交流その後は

今村輝宏議員

昨年10月26日～28日の期間で台湾の屏東県東港鎮を訪問。10月27日に東港鎮と国際交流促進覚書（MOU）を締結している。内容は、「両者の地域振興や人材育成に向け、国際交流の促進に協力して取り組み、観光や教育などにおける相互交流の促進や農産物、海産物の物流の促進について協力するために交わされたものである」と広報にも掲載された。

国外との交流は、進め方によっては地域振興にもなり推進はしていくべきと考えるが、この東港鎮との国際交流促進覚書後村の動向が全く見えてこない。10月27日からすでに半年以上が経過しているにもかかわらず、先方からの来客もない。また物流等による交流があっいるとも聞いている。交流はどうなっているのか。

引き続き協議を行っていく

村 長

昨年10月に台湾の東港鎮と国際交流促進覚書を締結し、観光や教育での交流に加え、物流促進に協力して取り組むとしている。この締結は、村も台湾との交流を望んでいたこともあり、前東港鎮長が日本との交流に前向きであったことと、福岡総領事当時総務課長の李氏から、次年度から台湾に帰国するのでコロナ禍ではあるが覚書締結を強く希望され、熊本県知事が渡航する1カ月前に実現したものである。

覚書締結時はこちらから出向いたが、一度来訪してもらったところで協議・調整を行っていた。ところが、台湾統一地方選挙に伴い、屏東縣及び東港鎮が新体制になり台湾からの来村が実現していない。台湾交流特使の梶原氏によると、再度調整が必要なため、台湾に来て頂き事務レベルの協議を行うことが今後の交流を進めていくなかで効果

的であるとのこと。本村の意向を踏まえ、観光振興や物流促進に向けた協議を行っていき交流を進めていく。

観光客増に向けた政策は

今村輝宏議員

7月15日南阿蘇鉄道が再開されることにより、熊本地震からの復興も完了となる。熊本地震また新型コロナウイルス感染拡大等もあり、観光面はかなり衰退した。平成19年は、738万人の来村者が訪れるなど熊本県内で一番の集客をした地域でもあり、基幹産業のひとつである観光を伸ばしていくことが、これからの真の復興であると考えている。また、TSMCの進出及び熊本空港新ターミナル開業によるインバウンド増も期待ができる。そこで観光客増に力を入れるべきと考えるが、村の政策は。

魅力を体感できるよう取り組む

村 長

株式会社ソラシドエアと地域振興・機体活用プロジェクトとして「ただのいななかじゃなかよ。南阿蘇GO」の運航を開始。7月15日には、南阿蘇鉄道が全線での運行を開始。人気漫画「ONE PIECE」とのコラボ列車も運行予定。また、同日には熊本地震復興ミュージアム「KIOKU」がオープン。10月には、国際サイクルロードレース、11月には立野ダムの湛水を実施。その他、音楽フェスなど様々な誘客イベントを予定。これらの好機を逸することなく、観光客のプロモーションを行い、国内、世界の方々に熊本地震からの復興した南阿蘇村の魅力を体感して頂けるよう、しっかりと取り組んでいく。



笠野 真喜議員

※写真撮影の為マスクを外しています。

有機農業認定制度を設置しては

笠野議員

本村でも有機肥料生産センターがあり、この肥料を使用して有機農業に取り組んでいる農家の方、また無農薬農業や自然農法の方もおり、安心安全な農産物を生産販売されている。有機農業は、少量多品目を生産され、小規模農家が多い状況である。有機農家にとっても利益のある農業ができるよう、生産物の価値を消費者に伝えるためにも、南阿蘇村農産物の認証制度を設置しては。

村独自の認証は難しい

村長

村では、国の「みどりの食糧システム戦略」に対応して有機農業を推進することとしており、4月にオーガニックビレッジ宣言を行ったところである。

有機農産物を取り扱う場合は、有機JAS法の規約上、認証を受けない限り「有機」や「オーガニック」という表記はできず、表記するためには、取得しなければならない。

村では、令和5年から令和9年を計画対象期間として、「南阿蘇村有機農業実施計画」を策定している。この中で「有機農業で生産された農作物の流通、加工、消費の取り組み」において、認証取得の推進を規定しており、熊本型特別栽培農産物認証、通称、有作くんや有機JAS認証取得を推進することとしている。また、県も有機農業推進に当たっては、有作くん認証または有機JAS認証を求めているところである。そのため、村では今後も事務手続を支援していきたいと考えている。

有機農業認証制度は、これまでも検討を行ったが、現状では村独自の認証は非常に難しい。

有機農産物の組合設置の考えは

笠野議員

有機農家は、小規模なのでネットショップでの販売や個人販売が多く、販売に苦労しているため農産物を取りまとめる出荷組合を設置してはと考える。あわせて、みらい公社での取りまとめはできないか。また、あそ望の郷も野菜販売スペースが狭く有機農産物だけを置く場所がない。販売所の整備も必要と思われるが、検討できないか。



あそ望の郷 野菜販売スペース

独自に設置する考えはない

村長

南阿蘇村環境保全農業推進協議会で、有機農産物の振興に取り組んでいる。具体的には、あそ望の郷などでの有作くんや有機JAS認証を受けた有機農産物販売を進め、昨年度完成したECサイトを活用して生産者のこだわりや思いも伝えながら販売を充実させていきたいと考えている。

村として、南阿蘇村環境保全農業推進協議会を支援することとし、独自に設置する考えはない。また、村内飲食店等での提供は、民間企業で開発されたマッチングシステム等を使って、有機農産物の利用を進める準備をしている。有機農産物の販売や飲食店での提供は、積極的に進めていく考えである。

【議員全員に案内】

脱炭素社会実現へ大きな一歩！「地熱発電所落成式」出席！！

○議員12名

(令和5年5月24日)

村で初めてとなる地熱発電所は、(株)南阿蘇湯の谷地熱が開発を進めてきたもので、熊本地震による中断期間を経て完成し、3月から運転を開始していた。本議会も地熱資源活用協議会メンバーとして、建設に向け意見を述べ、協議に関わってきた。年間発電量はおよそ3,200世帯分にあたる1,480kWで、今後会社では、売電収入の一部を地域貢献にあてていただく予定であり、環境学習の場として地元の小中学生や高校生の見学を受け入れる計画となっている。



完成した湯の谷発電所



落成式の様子

【議会全員協議会】

財産処分案「木の香湯温泉跡地」を現地調査！！

○産業観光課 3名

議員14名

(令和5年5月25日)

地震で被災した「木の香湯温泉跡地」について、本議会は臨時会で村が提出した財産処分案を否決。村は6月定例会での再提出を予定。そのため、本議会では常任委員会ですらに計画案を精査、全員協議会において現地調査を実施した。調査では、計画図を参考に執行部に質問、既存の浄化槽、温泉貯水タンクの状況把握を要望した。その後、売却先候補が辞退、村は再度公募を行う。



現地で説明を受ける議員

下田区 ^{かばしまたかお} 椋 剛士・のりこ

南阿蘇村の暮らしの中でのSDGs

南阿蘇村で就農して17年目の農家です。普段の暮らしでSDGsを意識することも恥ずかしながらあまりないのですが、自分たちの暮らしの中でSDGs的なことって何だろう？と自問してみたら、少しだけ思い浮かびました。

田畑では堆肥や緑肥の活用を心がけています。緑肥とは、牧草などの草を育てて、それを収穫せずに土に漉き込んで、土壌微生物の餌や肥料とすることをいいます。その際に、大気中のCO₂の炭素が、「空気中→緑肥の草の体→土中の微生物の体」という形で循環し、土中に炭素を固定するという作用があるそうです。微力ながら、自分もCO₂削減に貢献してるのかも！と思うと嬉しく感じます。

鶏も200羽ほど飼っていますが、餌は、全て国産（主に熊本産）の材料を選んで集めて自家配合しています。生ごみもほぼ全部鶏が食べてくれますし、鶏糞もすべて堆肥化して田畑で使っています。目に見える形でなるべく近いエリアで物質が循環している様子が心地よいです。

また、妻は友人と一緒に「あそっこゆずりっこの会」という子供服のおさがりシェア会を企画して続けています。また、南阿蘇西小学校の絵本の読み聞かせボランティアにも参加させて頂いています。農繁期には「背伸びしすぎだなあ」と疲れてめげてしまうこともよくありますが（笑）、いろいろなことになんとかバランスを取りながら、「豊かで持続可能な暮らし」を創っていかれたらいいなと感じています。



編集後記

7月梅雨時期に九州北部では、大雨による被害が発生しました。被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

これから暑い夏が続きます。村民の皆様も体に気をつけて、お過ごしください。

これからも、より身近な議会だよりすいげんの編集に努めて参ります。

坂田 正也

議会広報特別委員会

委員長	今村	輝宏
副委員長	市原	恵一
委員	河内	克也
〃	坂田	正也
〃	岡	智則
〃	辰巳	和美

発行責任者

議長 山室 昭憲